

福島県沖を震源とする地震による津波について（第4報）

平成25年10月26日8時30分
消防庁災害対策本部

1 地震の概要(気象庁調べ)

- ①発生日時 平成25年10月26日 2時10分頃
- ②震源地 福島県沖（北緯37.2度、東経144.6度）
- ③最大震度 宮城県、福島県、茨城県及び栃木県で震度4
- ④マグニチュード 7.1（速報値）
- ⑤震源の深さ 約10km
- ⑥津波注意報 平成25年10月26日 2時14分発表 → 4時05分解除
＜津波注意報＞ 福島県
平成25年10月26日 2時50分発表 → 4時05分解除
＜津波注意報＞ 岩手県、宮城県、福島県（継続）、茨城県
千葉県九十九里・外房

2 被害の状況

- ①人的被害 軽傷1名（岩手県宮古市）※地震によるもの。
- ②住家被害 現在のところ被害なし
- ③その他の被害 現在のところ被害なし

3 避難勧告の状況 ※全て4時05分に解除

- 岩手県：大船渡市（1,996世帯、5,555人）
陸前高田市（沿岸地区全域）
釜石町（5,917世帯、12,515人）
岩泉町（281世帯、802人）
- 宮城県：東松島市（688世帯、1,854人）

4 地方公共団体における災害対策本部等の設置状況

- 岩手県 2時50分 災害警戒本部設置 → 6時20分廃止
- 宮城県 2時10分 警戒配備 → 4時25分解除
- 福島県 2時30分 警戒配備体制
- 千葉県 2時50分 第1配備体制 → 4時40分解除

5 消防庁の対応

- 26日 2時15分 消防庁災害対策本部継続中（平成23年3月11日設置）
- 2時23分 福島県に対し、直ちに適切な対応をとるとともに、被害状況及び応急対策の状況について報告するよう依頼
- 2時40分 福島県沿岸部の3消防本部（相馬地方広域市町村圏組合消防本部・双葉地方広域市町村圏組合消防本部・いわき市消防本部）に状況を確認、現在のところ被害報告等なし

2時52分 岩手県、宮城県、茨城県、千葉県に対し、直ちに適切な対応をとるとともに、被害状況及び応急対策の状況について報告するよう依頼

3時07分 宮城県から第1報受領

3時08分 茨城県から第1報受領

3時12分 岩手県から第1報受領

3時33分 岩手県から第2報受領

3時48分 千葉県から第1報受領

3時48分 福島県から第1報受領

4時20分 岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県に対して被害状況を確認

5時17分 福島県から最終報受領

5時26分 千葉県から最終報受領

6時45分 岩手県から最終報受領

6時46分 宮城県から第2報受領

問い合わせ先
消防庁災害対策本部
原・和田
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7537